

議第124号

市道路線の認定について

市道路線を次のように認定する。

平成28年 5月20日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

路 線 名	起 終	点 点
京極十二緯10号線	京都市上京区梶井町449番地地先 同 町449番地の1地先	
久世141号線	京都市南区久世殿城町221番地の4地先 同 町225番地の28地先	
松尾嵐山経82号線	京都市西京区嵐山内田町38番地の12地先 同 町38番地の2地先	
日野緯93号線	京都市伏見区日野西川瀬1番地の13地先 同 町1番地の27地先	
伏見西部第二経32号線	京都市伏見区下烏羽南円面田町97番地地先 同 町67番地地先	
納所経27号線	京都市伏見区納所下野31番地の29地先 同 町31番地の9地先	
久我緯104号線	京都市伏見区久我森の宮町4番地の198地先 同 町4番地の36地先	

提案理由

市道路線を認定する必要があるので提案する。